



# 地域の福祉

9月号  
2025

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会  
〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3  
雲南市三刀屋健康福祉センター内

☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211  
E-mail:unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会

検索

## 生活福祉資金 教育支援資金貸付制度のご案内

この資金は、高等学校・専門学校・短大・4年制大学への進学や就学に必要な経費を、他の資金の利用が困難な世帯に対し、島根県社会福祉協議会が貸付し支援する制度です。

※他の資金 … 日本学生支援機構、県育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金など

### 教育支援資金貸付条件など

- ◆島根県内にお住まいの方で償還（返済）の見通しが立つ、低所得世帯を対象としています。  
(所得制限があります)
- ◆就学するのに必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。
  - 教育支援費
    - ・高等学校 月額 35,000円以内
    - ・高等専門学校 月額 60,000円以内
    - ・短期大学 月額 60,000円以内
    - ・大 学 月額 65,000円以内
- ◆入学に際し必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。
  - 修学支援費 500,000円以内
- ◆進学する本人が借入申込者で世帯の生計中心者が連帯借入申込者の場合は、連帯保証人は不要です。
- ◆返済方法は次のとおりです。
  - 据置期間 … 卒業後6ヶ月以内
  - 返済期間 … 20年以内
  - 分割方法 … 月賦、半年賦、年賦
- ◆返済期限内は無利子です。返済期限後は残元金に5%の延滞利子が加算されます。
- ◆島根県社会福祉協議会へ申請書を提出した後、審査があります。お早めにご相談ください。

※特に必要と認められる場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付が可能です。



お問い合わせ先 詳しくは、雲南市社会福祉協議会または各地区の担当民生委員にご相談ください。

【市外局番0854】 生活支援・相談センター ☎45-3933 (雲南市社会福祉協議会  
地域福祉部)

本所・三刀屋 ☎45-9888 大東支所 ☎43-5610 加茂支所 ☎49-7306 木次支所 ☎42-9080  
吉田支所 ☎74-0078 掛合支所 ☎62-1121

